

令和3年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和3年3月10日（水）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江 寿	6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一
2番	村上 謙武	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	14番	遠藤 義光
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	15番	池田 信博
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春	16番	福田 晃

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	宇野 慎一
副 町 長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
代表監査委員	嶽野 正弘	建設課長	田中 文男
総務課長	佐々木 千明	施設管理課長	大西 洋二
会計管理者	藤川 芳人	危機管理室長	齋藤 和幸
財政課長	石田 寛弥	水産振興室長	砂本 進
税務課長	濱田 勉	都市計画推進室長	石田 傑
町民課長	井崎 里恵子	総務学校教育課長	吉田 隆
福祉課長	中林 眞	社会教育課長	野津 千秋
保健課長	井上 朋張	布施支所長	竹本 久
環境課長	原 秀人	五箇支所長	灘 進
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	山根 淳	事務局長補佐	山本 幸子
--------	------	--------	-------

1. 町長追加提出議案の題目

議第 42号 物品購入変更契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕

同意第1号 隠岐の島町監査委員の選任同意について

議事の経過

○議長（米澤 壽重）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第7号「隠岐の島町行政組織条例の一部を改正する条例」から、議第41号「令和3年度隠岐の島町上水道事業会計予算」までの35議案について「総括質疑」方式により行います。

それでは、通告順に質疑を行います。質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしくをお願いします。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、順次発言を許します。

はじめに、12番：高宮 陽一 議員

○12番（高宮 陽一）

おはようございます。範囲を超えない範囲で質問したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず、地域おこし協力隊の活動費について質問したいと思っておりますが、本町では10名を超える地域おこし協力隊の活動費が予算計上されておりますけれども、具体的に詳細説明があったのが布施支所の2名のみで、後は協力隊を配置しておりますという程度の説明だったと私は思っております。そこでお手元にありますように3つについて、どういう状況なのかという確認をする意味で、資料の提出もお願いしておりますので、これについて特徴的なところで結構ですので、大変詳しい資料が出来ておりますので、ちょっと説明をお願いしたいと思っております。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、ただいまの高宮議員のご質問にお答えします。

まず地域おこし協力隊の現状についてですが、本日追加で提出しました資料の2ページから3ページをお願いします。本資料につきましては、地域おこし協力隊の氏名、配属先、業務内容そして任用期間等を示しております。今年度におきましては、8つの部署に計13名の隊員を配置しております。それぞれの活動につきましては、資料にありますとおり多岐にわたっております。本日時間の関係で詳細な説明は割愛させていただきますが、いずれの隊員も地域振興、地域活性化に特化した事業に取り組んでいただいております。また13名のうち資料のナンバー1からナンバー4の方が本年度末をもって任期が終了することとなりますが、4月以降4名全員が隠岐の島町に残っていただく予定となっております。以上でございます。

○12番（ 高宮 陽一 ）

大変詳しい資料をいただいて、本来なら最初にこういった資料が出ておると、こういった質問をしないですんだかなという風に思いますが、私もちょっと地域おこし協力隊の方からの声も聞いております。まあ色々提案してもですね、なかなか受け入れてもらえないというような話も聞いておりますが、これから本音のところですが、どの程度この協力隊の方から提案なり提言があったか。その場合に、そのことが行政あるいは地域の活性化にどの程度活用されたのか、その辺りについて少し聞きたいと思っております。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

協力隊からの提言、提案についてでございますが、前年度までは各隊員と担当課のみの協議によりまして、提案された内容を吟味し、出来る限り予算措置をし実施されてきたと認識しているところであります。ただし、地域おこし協力隊を総括します地域振興課におきましては、提案があったのかなかったのか、また提案があった場合の予算への反映状況につきまして十分に把握できていない状況でございました。その反省を踏まえ、本年度につきましては、令和3年度の予算編成にあたり、隊員のみで構成する「企画推進会議」を10月に立ち上げ、次年度に向けて、それぞれの隊員が企画立案を行いました。またその企画を、隊員と各課の担当者が一堂に会する「連絡会」の場で共有したところであります。本年度提案のありました企画につきましては次年度に実施される見込みとなっております。資料としまして、実際に提案された「企画書」の一例になりますが、本日追加で提出した資料の4ページに掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思いますと思っております。以上でございます。

○12番（高宮陽一）

ありがとうございます。私が一番心配しておったのが、昨年からです、コロナ対策そして、災害とですね、職員も結構大変な思いをされてきているという風に聞いてます。調べてはおりませんが、相当建設とか農林の方では残業してきたと伺っておりますが、ただ単なる行政のスタッフの一員になっているのではないかという気がしていました。質問するまでは。そういった心配をしておりましたが、特に本町の今、会計年度任用職員約120名ですね、おられますけど、正規の今職員数が250名位ですか、そうすると三分の一ぐらいがそういったスタッフで確保されているということに危惧した訳で、ちょっとこれは体制としてはおかしいなということがございまして、あんまり意見を言っただけではいけないということで、これ以上は申し上げませんが、そういった形で地域おこし協力隊の方が、本当に地域の特性を活かした、活性化に向けて今頑張っている様子を伺いましたので、ちょっと当初の目的に向かって頑張っているなあということで安堵しております。

5番目の質問ですが、意見交換会、交流会といったことはやっているという事ですが、さらにこれを活発化させていくために、新年度にこういった予定があるのかちょっとお聞かせいただきたい。

○番外（地域振興課長 宇野慎一）

協力隊との情報共有等につきましては、都会から一人で来ていただいておりますので、孤立させてはいけないというような目的で行っているところでございます。本年度の状況ですが、来年度も同じような形で招集するつもりですが、まず情報共有を目的としまして、隊員と担当課の合同によります「連絡会」を年に3回程度実施しております。先程説明させていただきましたが、企画立案を目的とした隊員のみで構成する「企画推進会議」は随時開催しております。その他町長との「意見交換」の場も年に1回確保するようにしております。あと担当課の方で言い出しにくいことなどあるかも知れませんが、地域振興課と隊員が面談する場も設けております。やはり一番は信頼関係でございますので、その他に関係する全ての者が懇親を深める場も年に数回程度実施しておりますので、ご報告させていただきます。以上です。

○12番（高宮陽一）

今課長が言うように、本当に一人でこちらに来て色々不安な点もあると思いますので、そういった精神的なフォローとか、それもひっくるめて一緒になって隠岐の島町の発展のために頑張っていたらいいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問をしたいと思います。観光施設の管理運営事業でございます。これもですね、ちょっとずれますけれど、80ページの方には、宿泊施設の「改善費」、ホテルポートプラザとかホテル海音里とか1億3,500万円予算計上されております。そしてこの76ページから77ページにつきましてはそれぞれの指定管理、あるいは直営の施設の「管理費」が載っておる訳ですが、町長も知っていると思いますが、「公共施設等総合管理計画」があります。その中にもですね、隠岐の島町は平成16年に合併してそれぞれの町村が所有していた公共施設について、そのまま新町に引き継いで現在に至っている。そのことから、同種の施設や同時期に整備された施設が複数存在しています。こういったことで、多額の維持工事費が必要となると書かれています。そして施設の利用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、町政運営の健全化を推進しますと、これに基づいた形で整備がされていると、このように認識しております。その中で、私もしょっちゅう言いますが、この「行財政改革」の中でですね、過去からこういった施設について、特に「高齢者福祉施設」についても、「宿泊施設」についても本来行政がやるべき業務でないと。これは合併前から、自分のところにお客さんが来て欲しいということで、整備をしてきた経過があるかもしれませんが、私は個人的には、民業圧迫だと思っております。出来るだけこういったものは早く行政から手放して、本来の地方自治、これに関するところの業務を推進すべきだという風に考えますので、この「宿泊施設」等について、その譲渡とか売却についてそういった話し合いをされたことがあるのかないのか、ちょっとこの点だけ、聞きたい。

○番外（ 商工観光課長 鳥井 登 ）

おはようございます。よろしくお願いいいたします。本日の追加資料の6ページ、7ページの方をご覧いただきながら、説明の方を聞いていただければと思います。議員ご質問の売却譲渡等について話し合いしたことがあるかというご質問でございますが、参考までに6ページの上のところ商工観光課が所管いたします観光関連の施設を種別ごとで整理したものがありますのでご覧、ご確認をお願いします。2番目のところで売却譲渡についてということでございますが、今現在はその表にありますとおりの形を持ちまして運営の方向となっております。売却譲渡といったようなことについて関係者との協議といったようなことは、今のところしたことはございません。

○12番（ 高宮 陽 一 ）

したことはないという事ですが、これが恒常的にですね、そういった感覚ではないかと思っております。ただ、私が言いたいのは、あまりこれ以上言うと一般質問になりますけれども、こ

の計画書ですね、計画書にのればこれからの、昨日も財政事情の一般質問もございました、やはりしっかりと行政がやるべきもの、こういったことを町長もしっかりと整理をして、粛々とやっていくという。先般12月の「委員長報告」でも申し上げましたが、まあ「今すぐやれ、明日やれ」ということにはなりませんので、せめてこの町長の任期のうちぐらいに、そういった話し合いを進めていくということが、そういった方向性を出していくということが私は大事ではないかと思っておりますので、これからそういった話し合いをしていくという気概はございますでしょうか。

○番外（ 商工観光課長 鳥井 登 ）

もうそういう時期に来ているのかなと、ちょっと実感する部分はございますが、資料の6ページ下の方に今後の方針というところで、ちょっと考えを整理させていただきました。

まず第1番目は、議員仰せの「公共施設等総合管理計画」というものが本町にはございます。下のかっこ書きにある「3つの基本方針」というものがありますので、これを踏まえた対応というのが大前提、大原則だと思っております。で、観光分野の譲渡事情で申しますと、2番目の「第2次観光振興計画」の目標を達成するということに向けまして、現在のところでは、宿泊キャパの維持ということを優先して長寿命化を図りつつ、運営を、今のところは官も民も一緒になってやっていくという状況です。しかし将来に向けましては、町内の民間事業者の力量といたしますか、運営のポテンシャル、そういったところの見極めをしながら公共のお宿の役割、そのあり方ということについて、今後はその時点、時点での状況というものをつぶさに分析しながら、必要に応じて用途の変更、譲渡といったようなことを進めていく時期に来ているのかなという風に実感を最近しているところでございます。申しますのも、議員仰せのとおりでございます、宿の方も経年劣化がだんだん著しくなっておりますし、修繕費にかけられる長寿命化はいいんですけれども、投資する規模感とか判断材料またそれぞれのお宿の構造によっても、耐久年数等なども違いますので、あと5年後に16万人という入り込みを目指そうというのが「振興計画」の目標値でございます。で、そこに向けて今の官民合わせたキャパでどうなのか、だんだんだんだん官の役割を終えて民の方にシフトしていくというような中で、経済を回していくという考え方を具体的にもっていかななくてはいけないかなという風に感じておりますので、今後こういったことを念頭に置きながら、進めてまいりたいと思っております。

○12番（ 高宮 陽一 ）

私もそういったことは理解しているつもりですが、今この「管理計画」の中には適正化と

か長寿命化がありますが、やはりこの民間活力の導入、これはうたわれてますね。この予算をみてもですね、例えばポートプラザ、羽衣荘、海音里、おくつど、ここらあたりについては相当な指定管理料が、MIYABIあたりは指定管理料が少ない、そういったことからすると、やっぱりこの隠岐の方々は行政に甘えているのではないかと、私はこう思います。やっぱり本当にやる気があるなら、しっかりとやっていただくということが大事だし、将来的にはそれぞれの所で、最終的に利益を追求していく訳ですからね。で、赤字のところは、自分のところはすぐやめますから、そういったことですね、本当に行政と一体としてやるならやっぱり協調して、これは我々に任せろというぐらいの気概をもってやっていただきたい。そうすると確かに隠岐の島町の観光機軸に云々ということですが、まずは島に住む人達がですね、「やっぱりこの島はいいところだ」と、「あんきで暮らせる」ということが私はまずそれが前提にあって、その上に、じゃあお客さんに来ていただくということが、私は主流になるのではないかという風に考えておりますので、ぜひ引き続いて、観光施設の民営化についてあるいは売却についてもしっかりと関係者の皆さんと協議していただきたいと、このように思います。最後にこれもしつこいようですが、2、3年前にも質問したと思いますが、「レストランうみさち」が今、現状どうなっているかということについて、資料も出ておりますが、課長の方から説明をお願いしたいと思っております。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

資料の7ページの上段の方をお願いします。「レストランうみさち」についてでございます。議員が先ほど仰せのとおりでございますして、以前にもご質問いただきまして、なかなか、問い合わせはあるものの、実施に至っておりませんという答弁をさせていただいておりました。上から2つ目のところですね、つい最近の動きがございました。2月に入りましてから、実は2社の事業者の方から、そこを使いたいという相談、協議がございまして、話しを伺いました。いずれも指定管理者の公募があれば、応募するという極めて前向きなご意向をもっていらっしゃるということが確認されまして、すぐ商工観光課及び財政課、総務課といった関係各課で協議を行いまして、公募、審査という手順を踏んで、出来るだけ早く候補者の選定を行い、議会の方へ上程をさせていただくという手筈を整えましょうということとなりまして、これから今後、この事務作業の方へ取り掛かっていきたいという風に考えております。この件につきましては、会期中の常任委員会の方でも報告をするつもりで準備をしておりました。今日質疑がございましたので、こちらの方での説明が先になってしまいましたが、また常任委員会の方でも説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○12番（高宮 陽一）

なんか前が見えてきたようでございます。ちょっと安堵いたしました。やっぱりこの丸い島の中で東方面行くと布施にもありますし、中村もある、五箇もある、そうすると西の方に行くところとちょうど昼飯時になると、このせっかくあそこに施設があるのという話を聞く訳ですわ。それで何もしなかったら、70万円も負担をするということになる訳ですから、そういった先が見えてきてちょっと安堵しました。ぜひ早々にですね、公募して業者が決まるようにお願いというよりも、ぜひ進めていただきたいという風に思います。以上で終わります。

○議長（米澤 壽重）

以上で、高宮 陽一議員の「質疑」を終わります。

次に、2番：村上 謙武 議員

○2番（村上 謙武）

それでは通告している内容について質問させていただきます。説明資料6の34ページ、35ページ、それから38ページ、3番目の質問内容ページ36となっておりますが、38ページですので、訂正の方をお願いします。まずはじめに「UIターン支援事業」で任期終了後の企業支援金として、4名の協力隊の方に400万円の予算を組んでいる訳ですけれども、一体どんな内容の起業を考えているのかという質問なんですけど、ただ今の高宮議員の方の質問で、内容の一端は理解できたんですけれども、地域振興課が提示している資料の4ページを見たんですけれども、この方まだ2年目、今年3年目、新年度辞められる方ではないんですね。その辺はどうですか。

○番外（地域振興課長 宇野 慎一）

資料の4ページにお付けしたのは、来年も活動する協力隊員が来年の企画として、町の方に提案したものを示した資料でございます。一例として出しておまして、この地域振興課付け協力隊員につきましては、今年2年目、来年3年目、もう1年協力隊員としての任期がございます。

○2番（村上 謙武）

私勘違いしてですね、任期終了協力隊員1名の方かなあとと思って、この資料を見ていたものですから、これで起業して大丈夫かなあと。そこの思い違いがあったものですから。視点のずれた質問をしてしまいました。

今日のところで、今年度で終わる4名の方、この隠岐の島町でどんな起業を考えておられるのかなあと心配な面もあるんですよ。実はですね。本当に起業、これから自分で仕事を起こして生計を立てていくわけですから。本当に勇気のいることだと思ってますので。そうい

ったことで、具体的にこういうことで起業を考えてますよということですね、説明していただけたら非常に嬉しいということで。その辺重複になるかもしれませんが、説明の方をお願いします。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

ちょっと答弁が前後するかもしれませんが、まず通告のございましたご質問、本年度の400万円につきましてですが、令和3年度末をもって任期が終了する者についての4名分でございます。で、この方4名につきましては、具体的な相談は受けておりません。まだ交付するのかわからないのか、どういった起業するのか、といった具体的な相談は受けておりませんが、制度上交付が見込まれることから4名分を予算計上させていただきました。併せまして、本年度卒業します4名の方の状況を説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。まず1番上の農林水産課所属の地域おこし協力隊員につきましては、「きくらげ」でございますとか菌床のきのこ類の起業を現在考えておまして、もう既に栽培から出荷までを試験的に行っているところでございます。それから2番目の社会教育課付け地域おこし協力隊の方につきましては、島内での就職ということで、島内に残ることとなっております。こちらの方につきましては隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の方に就職が内定しております。次の3番目の商工観光課付け地域おこし協力隊の方につきましては、こちらでも就職ということで隠岐の方に残ることとなっております。こちらは一般社団法人隠岐ジオパークツアーデスクの方で勤務するということとなっております。4番目の商工観光課付け地域おこし協力隊の方でございますが、こちらの方は旅行業の資格を取得して、ツアーの案内などをやるという起業を現在計画しております。ただ、それだけでは当面食べていくことが難しいなということで、タクシー業者の方と提携をしまして、車の調達でありますとか、観光案内がない時の副業なども合わせて計画しているところでございます。以上です。

○2番（ 村上 謙武 ）

よく理解できました。ありがとうございました。

次にですね、地域おこし協力隊活動費、定住支援員等、それからもうひとつの新規事業であります「関係人口創出事業」の地域おこし協力隊活動費367万円、ふたつの協力隊の活動内容ですね、先ほど示された5ページに載っていますので、それを見ながら概略は理解することができました。そこで現在13名のですね、地域おこし協力隊の方がおられるということで、さらにこの2名の方を、協力隊として計15名になるという事になるのでしょうか。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

来年度の協力隊の総数につきましては、資料2、3のところがございますが、まず2ページの4名が卒業されます。現在おる者が9名になるんですが、令和3年度新規の採用として、2名を計画しております。こちらは、商工観光課及び教育委員会の総務学校教育課の方に配置することとしておりまして、令和3年度の予定ではトータルで11名になります。私どもが予算計上した2名分につきましては、既に昨年度までのところで採用している者の2名分を計上しております。以上です。

○2番（村上謙武）

私の資料を見る時の理解不足で、新年度は11名になるということでした。それから資料38ページの「航空機利用促進対策事業」ですね、これについて伺います。資料によれば新たな事業として、「交流促進基盤整備事業」として3つの事業に3,000万円の予算を組んで、事業を予定しているんですけど、この予算規模と事業内容についてもう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○番外（商工観光課長 鳥井登）

本日少し分かりやすく資料を準備いたしました。8ページ、9ページの方をお願いいたします。「航空機利用促進対策事業費」の中で新規事業ということで、「交流促進基盤整備事業」、先ほど議員仰せの3つの事業を合わせまして3,000万円計上しております。8ページ、9ページまたがりまして、網掛けがしてあるところ、1番、2番、3番、1,000万円ずつの事業名と予算、そしてその右側にですね財源内訳を改めて書かせていただきました。資料6の方は、その他の事業と合わせて財源が書いてございましたので、少し分かりにくいかなと思ひまして改めて書かせていただきました。財源内訳のところを見ていただきますと、国庫支出金、離島活性化交付金をそれぞれ1,000万円の内の二分の一500万円、それからそれぞれ事業を実施されます事業者、連携する事業者の方から事業負担金という形で、残りの二分の一を頂戴して、立て付けた財源内訳という風になっておりまして、事業を今後展開していくという共通の事業の構成になっております。まずそもそもの目的のところは、8ページの上段の四角囲いの中をご注目いただきたいのですが、3つとも目的は同じところを目指しておりまして、特にコロナ等々の影響によりまして観光業界の方が落ち込んでおります。この経済回復に向けて、企業との、都市部での企業との連携によって、観光産業のコンテンツの整備等を進めて交流人口の拡大を目指していくといったことを大きな目的に掲げております。紙に書いてありませんが、コロナが収束をしてですね、次の行動に素早く移れるように、今この時点で出来ることを備えをしておきたいという考え方の目的をもちております。

少し事業を具体的にお話をします。1番目の「観光プロモーション制作発信事業」1,000万円でございます。連携する企業は株式会社ABC Styleという東京の方の企業でございます。プロフィールにありますように、クッキングスタジオ等々、日本また海外の方で展開していらっしゃるって、特にアジアで女性富裕層150万人以上の会員を保有していらっしゃるという企業です。で、この企業とタッグを組みまして、概要欄の一番下ですが、隠岐の食材を通じて新規の顧客獲得に向けたメニューの構築また仕掛け作りというものを、今この時に出来ることをしていきましょうということでございます。内容はそこに具体的に書いてございますので、全て申し上げませんが、一番上のPR動画による島の情報発信、撮影、取材、編集、配信、春夏2シーズンのものをこしらえまして、配信してまいります。SNSそれからYOUTUBEなど駆使しての配信ということになります。その他広告PRまた市場マーケット調査等々含まれております。これが1番目の事業となります。9ページの方へ移っていただきまして、「企業との観光交流事業」ということで、次の連携企業は株式会社フジドリームエアラインズでございます。この企業はご承知のとおりチャーター便の誘客等、本町にも大変大きな貢献をしていただいております。現在でも観光振興の役割を担っていただいている企業でございます。この企業のノウハウ、ネットワーク、技術力等の支援をいただきながら、情報発信や特に人材育成というところで取り組んでいきたいと考えてます。内容欄にありますように、島内の観光関係事業者を対象としたセミナーまた研修会、勉強会、人材育成に軸足を置いた活動を展開していきたいと思っております。その他情報発信、FDAのネットワーク等々活用させていただいて情報発信をしていくという内容です。最後に3つ目の「島のPR活動推進事業」でございます。連携相手は一般社団法人離島百貨店でございます。以前にもご紹介させていただいたかと思っておりますが、プロフィールとしては国の各省庁と非常にパイプを持っておりまして、連携をして企画提案のアドバイザー的な役割を担っていらっしゃる法人でありまして、交流人口拡大に向けた大きな取り組みを首都圏を舞台にして行っていくというのが大まかな概要となっております。最後に一番下の内容欄でございますが、「ふるさと祭り東京」これは東京ドームの方で開催するものでございまして、ここでの出店参加を計画いたしております。特筆は12日間の連続出店参加ということです。フジテレビがプロデュースを行っておられまして、そういった媒体での露出度も大変高いということで、数年前からワンブースをいただいて出店ということはやっておりましたけれども、この度は少し大規模な形でやっていきたいという風に考えております。その他離島キッチン、日本橋の方にあります離島キッチン等々でフェア、または交流会の開催等これもある程度連続した期間の中で開催していくというような

内容となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（村上 謙 武）

非常に丁寧な説明でよく事業の内容が理解できました。私ちょっと誤解していたようなところがありまして、資料8の45ページの資料を見る限りですね、この事業の目的はよく理解できたんですけど、事業内容のところ台湾の富裕層をターゲットとして観光プロモーションの展開という、そこがかなり目に入ってですね、この事業で3,000万円組んだのかなあと。ちょっと今コロナで、インバウンド事業が非常に困難な時になんでこんな事業を組むのかという、そういった疑問が凄くわいたものですから。まあ事業の内容を見て、説明を受けて大体趣旨は理解できたんですけども、最初にインバウンドの、プロモーション制作ちょっとどうかなというのがありますけど、事業の内容目的については理解できました。以上です。

○議長（米 澤 壽 重）

以上で、村上 謙武 議員の「質疑」を終わります。

最後に、6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西 尾 幸 太 郎）

それでは通告にしがいまして、質問したいと思います。

まずは竹島対策事業の「ビヤクシン商品化事業」について、これは加茂にあるビヤクシンですが、移植が困難であることから商品化するという説明を受けておりますが、せっかく希少価値のあるビヤクシンを商品化するのであれば、竹島返還活動等に繋がるような活用の仕方をしていただきたいという風に思いますが。商品化した後の活用方法等、もし今の計画案があれば説明をお願いします。

○番外（危機管理室長 齋 藤 和 幸）

よろしくお願いいたします。先程のビヤクシンの商品化事業についてでございます。特に活用方法ということでございますが、現在このビヤクシンは移植が困難で伐採するという計画でございますけれども、その後の樹木の取り扱いについて商品化して竹島問題の啓発に繋がればという風に考えていまして予算化しております。現在商品のイメージといたしましては、玄関先の衝立であったり、花瓶等を置く花台、飾り台ですね、それからコースター等を考えておりまして、その樹木にはですね、この商品のいきさつであったり、QRコードを貼り付けてそれを読み取ると、竹島問題の情報が出てくるという風なことを考えておるところでございます。また、当然ですが販売もしてまいりたいと思っております。もちろん販売もするんですが、ひとつにはふるさと納税の返礼品なんかとしても活用できないかなあという風な

ところで検討と協議をしているところでございます。いずれにしても、新年度におきましては、伐採それから商品化するまでには乾燥という時間が必要だそうです。そうしますと令和3年度においては、伐採して乾燥する期間を設けて、その間に商品化する商品を考えたり、あるいは返礼品だけじゃないもっと違う活用方法があるのではないかという風なことで、多方面の方からご意見を伺いながら、事業を進めていきたいという風に考えております。以上です。

○6番（西尾 幸太郎）

ふるさと納税の活用なんかも考えていくということで、色々なバックストーリーのあるビヤクシンなどで、全国にPRすればもっともっと関心のある人もおられるのかなあとと思いますので、そういったところにもですね、商品化するのであれば情報発信して、竹島返還活動等に繋がるようにしていただければという風に思います。

次の質問に移ります。財産管理事務の旧町民体育館解体工事費について質問するんですが、以前も町有施設の解体の際に蓋を開けてみたら、アスベスト等があつて工事費が膨れ上がって追加補正が必要になったことがありましたが、これは令和2年度本年度ですね、事前の調査をしていくということなので、この旧町民体育館の解体にあたって何かしら留意する点が、もしこの調査等で発見されたことがあれば、その説明をお願いします。

○番外（施設管理課長 大西洋 二）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。旧町民体育館の解体工事にあたって事前の調査設計で解体方法に特に留意すべき点はなかったかというご質問かと思ひます。資料の方を10ページに掲載させていただいております。10ページをご覧ください。旧町民体育館につきましては、令和3年度に解体工事を予定しておりまして、その予算を計上させていただいております。令和2年度に調査設計を行っております。こうした建築物解体工事にあたりましては、資料にありますようにこうした事柄に留意する必要があると考えられます。

その留意点と対応についてご説明をさせていただきます。まず1点目でございますけれども、議員ご指摘の人体に有害なアスベスト等を含有する建材の有無の調査でございます。今回も調査を行っておりまして、まず含有が想定される建材につきまして島根県環境保健公社の方で分析を行っております。分析結果につきましては、その4つの建材について分析を行いました。結果といたしましては、1階更衣室の天井のフレキシブルボード、参考までに写真を右の欄に掲載しております。それから1階階段室のビニル床タイルでアスベストの含有が確

認められました。アスベストにつきましては、その発塵性からレベル1から3までがございますけれども、いずれも飛散する可能性が比較的低いレベル3に該当するものでございます。そしてこの解体処分については、作業手順が定められておりますので、その手順に沿って適正に処理をしまいたいと考えております。次に2番目といたしましては、工事中における第三者への安全対策でございます。これもイメージであります。参考の写真を付けてございます。工事区域を高さ3メートルの囲いで覆い、第三者の立ち入りを制限することで第三者災害の防止に努めてまいります。3番目に工事中における粉塵等の飛散防止対策等周辺への影響対策でございます。これも参考写真ということでイメージの写真を付けさせていただいておりますけれども、解体建物の周囲を足場で囲い、シートを覆って工事中は散水をしながらか湿充に保ちながら、解体工事を行います。こうしたことで粉塵等の飛散を防止しながら、進めてまいります。また騒音や振動についても、騒音の発生の低い建設機械等を使用することで騒音の発生の抑制に努めてまいります。最後に廃棄物の適正な処理と再資源化の推進でございます。先程のアスベスト含有建材、ガラスやプラスチックの廃棄物これらについては、島外の産業廃棄物処分場に搬入をして適正に処理をしままいります。コンクリート製の建物の基礎等のコンクリートは町内の施設で、再生砕石として再資源化を図ってまいります。本工事も最終的には舗装をいたしますが、その舗装の下の路盤材に再生砕石を使用することで、リサイクルの推進を図ってまいります。いづれの廃棄物についてもですね、最終的には「廃棄物管理票」、いわゆるマニフェストというものがございます。排出から収集、運搬そして処分までを適正に管理されているかを確認する「管理票」でございますけれども、これらを適正に処分されているかを確認することで、工事の完成を図っていきたくと思っております。以上のような事柄に留意しながら、安全な施工に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○6番（西尾 幸太郎）

説明を聞いて、安心いたしました。はい、次の質問に移りたいと思います。次は、「教育指導事業」、学校通信ネットワーク学習系の保守委託料について、この保守内容について説明をお願いします。

○番外（総務学校教育課長 吉田 隆）

よろしく申し上げます。本日の総括質疑資料の11ページをお願いします。学校通信ネットワーク学習系の保守委託料でございますが、事業目的はそこにお示ししたとおり、本年度整備いたしました小中学校の学習系ネットワークの無線LAN、これを安定的に利用するために必

要な保守業務を委託するものでございます。業務の内容でございますが、まず受付、故障手配ということで14万5,000円、これは学校現場から連絡を受けまして、問題解決への手配を行うということでございます。次に問診、切分、ログ調査ということで、26万4,000円という風にしています。これは現場からの情報で問題がどこで起こっているのかということ进行调查するため、切分ということで、どこからどこまでということを切分けながら、探っていくということでございます。ログ調査というのは、それぞれ行ったことが記録をされておりますので、どこで問題が発生したのかということをはりかく調査を行うことができるということでございます。消費税合わせまして45万円ということが予算額でございます。契約期間は4月1日から翌年の3月31日までの1年間でございます。なおこの契約に含まれない対応が必要だということが発生した場合は、その都度協議の上スポット契約を結び対応したいと考えております。以上です。

○6番（西尾 幸太郎）

ということは、これはその現場対応をする保守業務などは含まれていないという認識であってまうでしょうか。

○番外（総務学校教育課長 吉田 隆）

はい。今予定しているのは、このネットワークを張った業者がNTT西日本でございまして、まあそこが一番詳しいということで、おそらくそこと契約をするようになると思います。電話対応等で解決できるものは解決するんですが、現場において作業を行わないといけない場合もあると思います。その場合は、フィールドテクノという会社が子会社でございまして、それが本町の港町にありますNTTドコモのビルの中に入ってます子会社がありますので、そこが対応可能という風に伺っておりますので、緊急の場合はそこが駆けつけて作業を行うということになります。

○6番（西尾 幸太郎）

現場対応の会社もあるということなんですけども、これ島内11校分の保守料だと認識しているんですけど、例えば同じような施設が同じ機械を使っている場合は、同時多発的に問題が起る場合が考えられるんですけど、そういった場合の対応は可能なんですか。

○番外（総務学校教育課長 吉田 隆）

はい。どういう場合があるかということ、やってみないと分からない部分もありますが、現在、有木小学校で既に2年前からタブレットを使った授業を行ってまうんですが、2年間1度も故障もありませんので、その辺からみると、ほぼ故障は起らないという風には思っております。

ます。ただ万が一 occurred 時には早急に対応していきたいと思っております。

○6番（西尾 幸太郎）

有木小学校の場合は1校でやっているのですが、そんなに年間故障発生数は数少ないとは思いますが、これが11倍になる訳なので、単純計算だと。そうなった時に発生する場合がありますし、例えば2校、3校同時に故障することも考えられるので、こういったものはやはり事前にシュミレーションしてですね、こういった対応が必要なのかというものを考えて予算化する必要があるのかなあとと思いますので、この1年間でですね、しっかりとこういったパターンが起こるのか、見極めて今後対応していただきたいという風に思います。

以上で終わります。

○議長（米澤 壽重）

以上で、西尾 幸太郎 議員の「質疑」を終わります。

ただ今から、10時40分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 10時24分）

○議長（米澤 壽重）

休憩を閉じ、会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時40分）

日 程 第 2. 町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第42号「物品購入変更契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」及び同意第1号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を一括して議題とします。

日 程 第 3. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました2件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

それでは本日、追加提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第42号の「物品購入変更契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」についてであります。製造元の企業におきまして、全国的に受注が殺到しており、期限内の納品が困難であることから、納入期限を延期する必要が生じたので、物品購入変更契

約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、同意第1号の「隠岐の島町監査委員の選任同意について」であります。監査委員 嶽野正弘氏の任期が、来る3月31日をもって満了となりますことから、同氏を引き続いて選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、2件の追加議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤壽重）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時42分）

（全員協議会開会宣告 10時42分）

○議長（米澤壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時45分）

（本会議再開宣告 10時45分）

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました2件の議案について、質疑を行います。

ここで、嶽野監査委員の退室を求めます。

（嶽野監査委員 退 室）

議第42号議案について、質疑はありますか。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第42号議案についての「質疑」を終わります。

次に、同意第1号議案について、質疑はありますか。

16番：福田 晃 議員。

○16番（福田 晃）

任期が書いていないんですが、これは任期なしで、これでいいですか。

○番外（総務課長 佐々木 千 明）

監査委員の任期につきましては、4年間ではございますが、毎回監査委員の議案には任期は記載しておりません。よろしく申し上げます。

○議長（米澤壽重）

他に、ありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、同意第1号議案についての「質疑」を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

嶽野監査委員の入室を許可します。

（ 嶽野監査委員 入室 ）

日 程 第 5. 議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を議題とします。

町長提出議案の、議第7号「隠岐の島町行政組織条例の一部を改正する条例」から、議第42号「物品購入変更契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」までの36議案について、お手元に配付の「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがいまして、議案36件は、「議案付託表」のとおり付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

3月11日から15日までは常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、3月16日に開催します。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 10時49分 ）

以 下 余 白